

I 知立市の取組

1 知立市における通常の学級に在籍する 発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について

2 知立市の事例

- ①「姿勢を保持することが苦手な児童に対して、正しい姿勢を理解させた上で、姿勢体操、環境調整を行った事例」(小学校1年生)
- ②「友達と関わるのが苦手な児童に対して、表情や身振り等による表現のソーシャルスキルトレーニングやエクササイズを行った事例」(小学校4年生)
- ③「思い通りにならないといらいらしたり、泣いたりする児童に対して、気持ちが落ち着く方法を知らせることで感情をコントロールさせた事例」(小学校4年生)
- ④「文字を書くことが苦手な児童に対して、ビジョントレーニングや運筆練習を行った事例」(小学校4年生)
- ⑤「話をじっくり聞けず、学習に集中できない児童に対して、学習ルールの明確化とホワイトボードを活用した事例」(小学校4年生)
- ⑥「見通しの立たない活動が苦手な児童に対して、授業の流れをパターン化した事例」(小学校3年生)
- ⑦「職場体験学習で対人関係に不安を抱いている生徒について、実態把握を行い、不安解消に向けて取り組んだ事例」(中学校2年生)

知立市における通常の学級に在籍する 発達障害等の児童生徒への指導・支援体制について

平成28年度、知立市では、小学校7校、中学校3校の全小・中学校で通級による指導を行っている。自校通級は小学校4校、中学校1校（自閉症3、ADHD1、市独自1）とし、残りの小学校3校と中学校2校は巡回による指導として実施している。しかし、通級による指導を希望する児童生徒、保護者が多く、希望者全員を対象とすることができていない。また、希望をしていないが、学校生活において様々な困難を抱えている児童生徒が通常の学級に多く在籍している。そのため、通常の学級担任の専門性向上が重要だと考える。解決への方策として、通級指導教室における指導・支援を生かした、通常の学級に在籍する発達障害等の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援についての研究を進めている。この研究を通して、全ての教員の専門性向上及び特別支援教育の推進を図ってきた。

1 教員の専門性向上に向けて

市内全小・中学校において通級による指導を行っており、その充実を図るためには、通級指導教室担当教員だけでなく全ての教員の専門性向上が、市内の特別支援教育の推進に必要であると考えた。そこで、(1)～(4)の取組を行った。

(1) 通級担当者会の開催

月に1回のペースで実施した。特に通常の学級担任との連携について実践事例を基に検討を行った。本会では、実際の子どもに関する資料を準備し、各々の経験や考えを踏まえた意見交換する中で、専門性の向上を図った。

本会の開催によって、小学校担当と中学校担当が顔を合わせる機会が増え、小・中学校の連携が強化された。また、通級による指導の対象児童生徒の実態把握にも役立った。

(2) 授業研究・事例研究等への取組

①市教育委員会主催の授業研究会（年1回）

平成25年度より実施している。市内の通級による指導に関わる教員が参加し、実際の児童生徒に対する授業実践について検討・協議を重ねる。

②知立市教育研究会通級指導部会の実施（事例研究・研修会等）

平成25年度より実施している。夏休みには、WISC等の研修会を行っている。検査の内容や結果の見方など、専門性向上に向け研鑽に励んでいる。

(3) 特別支援教育に関わる研修会の実施

- ・「障害者就業・生活支援センター事業」事業所の見学及び研修会

（市内小中学校教員10名・特別支援学級保護者17名・特別支援学校保護者11名）

- ・市内若手教員を対象とした研修（経験年数5年未満の若手教員25名参加）

タイトル「通常の学級に在籍する発達障害の子どもたち」—その特徴と対応について—

内容 通常の学級に在籍する6.5%の発達障害等の児童生徒に対する理解・指導・支援の充実を図るための基礎基本を学ぶ

(4) 特別支援教育ガイドブックの改訂（ユニバーサルデザイン、通級指導教室のノウハウを広める視点）

通常の学級担任がきめ細かな支援・指導の基礎的な知識を身に付けることができたり、初めて通級指導担当になった教員が活用したりできるよう、平成18年度に市が独自に作成した「特別支援ガイドブック」（平成24年度改訂）を、次の視点により改訂した。

（視点の一部）

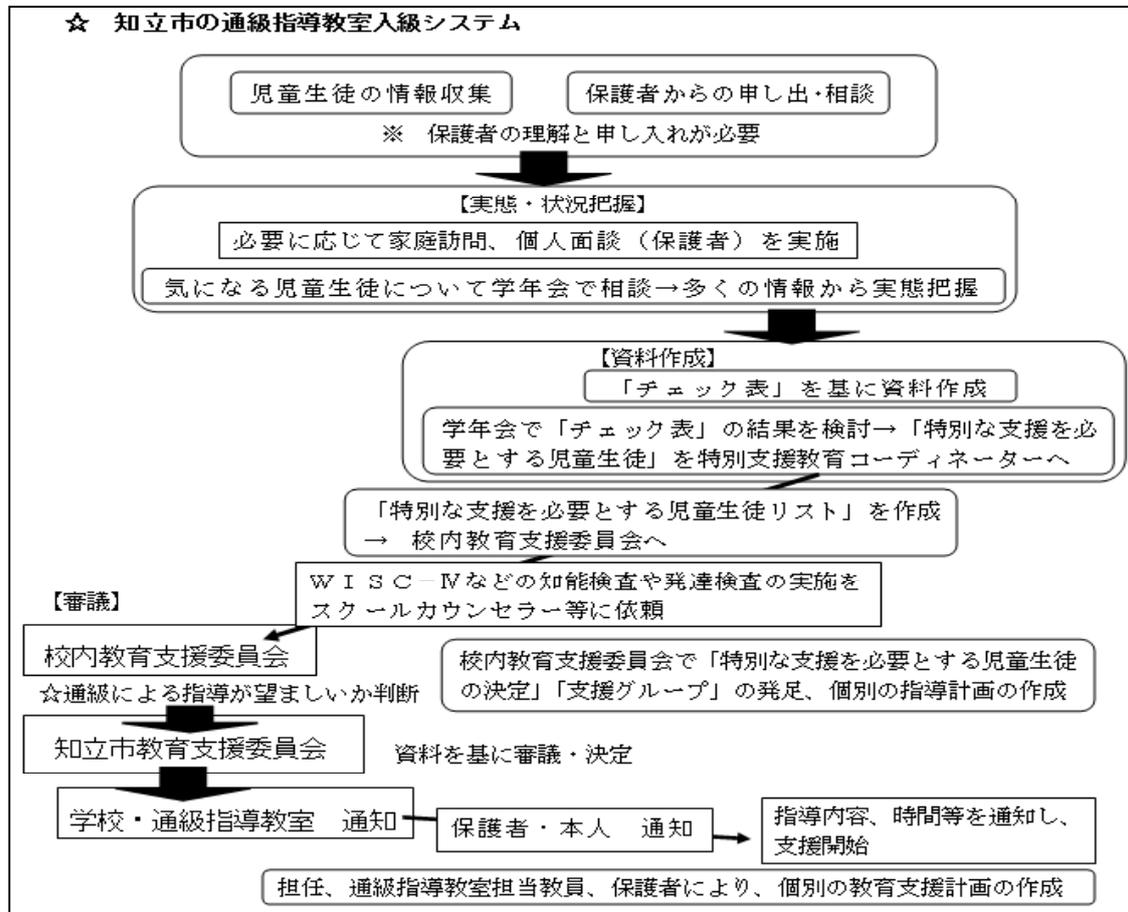
- ・「インクルーシブ教育」「合理的配慮」「基礎的環境整備」等の基本的な語句の解説
- ・就学前から学齢期、就労、社会参加まで切れ目のない支援を行うための知識習得（各節目における基本的な情報・考え方、具体的な支援の方法など）
- ・福祉サービス、手帳の種類、相談機関に関する情報や校外との連携について

2 通常の学級と通級指導教室が連携した効果的な指導・支援について

通級による指導を受けている児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にとって、より効果的できめ細かな指導・支援を行うことができるようにしたいと考え実践研究を進めてきた。そのために、通常の学級と通級指導教室が常に連携して指導・支援を行うことができるようにしている。

(1) 通級指導教室への入級システムについて

通級指導教室への入級までの流れ及び考え方は下の図のとおりである。



(2) 通常の学級担任と通級指導教室担当教員との連携について

本市では、通常の学級担任と通級指導教室担当教員が連携して、指導記録として『通級指導記録簿』を作成し、情報共有している。取り組んだ内容だけの記入にならないよう結果や分析も記入し、次の指導につなげる意識をもって作成している。

<『通級指導記録簿』へ記載している主な内容>

通常の学級での取組・観察・記録	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の様子 よい面・気になる面 ※ 通級指導教室で取り組んでいる支援に関する視点は必ず入れる 児童生徒に対する働きかけ <ul style="list-style-type: none"> → 働きかけの様子、結果 これからの支援に対しての考え等
通級指導教室での指導・記録	<ul style="list-style-type: none"> 「指導内容」→「指導結果」・「様子・気づき」 ※ 取り組んだ内容だけでなく、その様子や結果を記入すること 子どもの成長、課題という面で様子と分析 <ul style="list-style-type: none"> → 次回以降の指導、支援について